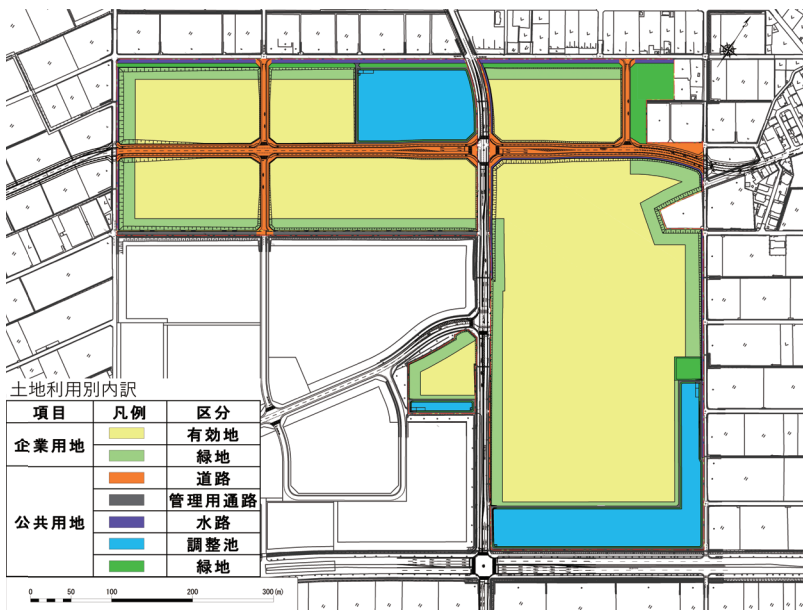
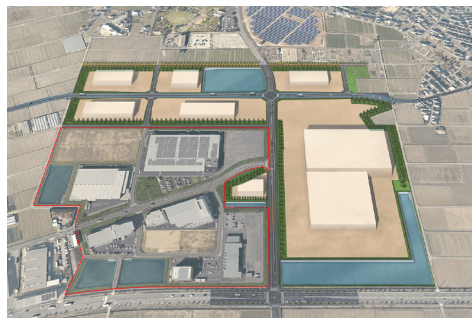




※地区計画に基づく土地利用計画図

刈谷依佐美(2期)地区の工業用地開発を進めています

- 開 発 面 積 25.6ha
- 分 譲 面 積 19.0ha
- 事 業 期 間 2024年度～2032年度(予定)
- 交 通 条 件 国道23号知立バイパス野田ICから約2km
- 建築物等の用途 製造業を営む工場又はこれに関連する研究開発施設



※令和6年12月時点での計画を基に作成したものであり、今後変更する場合があります。

刈谷依佐美地区工業団地のイメージパース

刈谷市の特色

刈谷市は愛知県のほぼ中央に位置し、西三河平野西部にある衣浦湾へ注ぐ逢妻川の下流に面しています。江戸時代には、刈谷藩の城下町として発展し、大正末期にはトヨタ系企業の誘致により近代産業都市としての足がかりを得るとともに、現在においても市の中央部には最先端技術を駆使した自動車関連産業の工場が並び、活気に満ちあふれています。



刈谷市長 稲垣 武

産業と文化が調和したもののづくりのまちとして、将来都市像「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現を目指しています。

■刈谷市産業立地促進補助金

企業が市内において、工場・研究所の新増設及び改修または機械設備装置を購入した場合にその費用の一部を補助します。(補助率4～5%)

<対象経費>

工場等の新増設又は改修に伴う固定資産(土地を除く、本市の償却資産課税台帳に登録される資産)取得費用の合計額とします。

※中古取得は可、リースは不可。

ただし、取得費用の合計額が5,000万円に満たない場合は交付の対象となりません。

なお、愛知県新あいち創造産業立地補助金交付要綱のAタイプに採択された場合、県補助(補助率4～5%以内)が上乗せされます。

■中小企業人材育成支援事業補助金

人材育成の促進を図るため、市内の事業所を勤務地とする中小企業の経営者又は従業員が、対象となる研修等を受講する場合に、その受講料の1/2の額(1人あたり1年度につき上限10万円)を補助します。

■中小企業見本市等出展支援事業補助金

市場開拓や販路拡大を図り、事業提携先の開拓や受発注の機会の確保を目的に、中小企業者が製品・技術等を紹介する見本市・展示会・博覧会等に出展した場合に、出展料の1/2の額(1年度につき上限20万円)を補助します。

■刈谷市小規模企業者設備投資促進補助金

小規模企業者(従業員数20人以下、商業・サービス業5人以下)が市内事業所における設備の更新等を行う場合に、その費用の一部を補助します。(補助率5%又は10%事業者上限500万円)

<対象経費>

本市の償却資産課税台帳に登録された次の区分(構築物・機械及び装置・工具、器具及び備品)に属する資産の取得費用の合計額とします。

※自走式作業用機械並びにトラクター及び農林業用運搬機具を除きます。

ただし、取得費用の合計額が通算300万円に満たない場合は交付の対象となりません。

なお、経営革新計画に基づく設備更新等の場合、補助率が5%上乗せされます。

■新産業技術開発支援補助金

新たな技術開発を支援するため、「あいち産業科学技術総合センター」、「名古屋市工業研究所」及び「公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトン光センター」における依頼試験等の利用に要する手数料又は利用料の2/3の額(1年度につき上限50万円)を補助します。



補助制度詳細はコチラ 工業団地の詳細はコチラ